

令和7年度 第1回大阪府企業立地等投資促進審議会

- | | |
|-------|---|
| ■と き | 令和7年6月18日(水曜日) 14:30 ~ 17:00 |
| ■と ころ | 国民會館大阪城ビル12階 武藤記念ホール小ホール |
| ■出席者 | 東 博暢(株式会社日本総合研究所リサーチ・コンサルティング部門 プリンシパル)
鈴木 洋太郎(大阪公立大学大学院経営学研究科 教授)
濱田 剛史(大阪府市長会 会長)
藤田 法子(大阪商工会議所 地域振興部 部長)
山下 紗矢佳(武庫川女子大学経営学部経営学科 准教授) |
| ■議 事 | (1) 大阪府企業立地等投資促進審議会の運営等について
(2) 企業立地優遇制度の見直しについて |

(1) 大阪府企業立地等投資促進審議会の運営等について

【審議会会長の選任】

委員からの推薦を受け、鈴木委員を会長として選任

【職務代理者の指名】

鈴木会長より、会長の職務代理者として山下委員を指名

【会議の公開、非公開の取扱いについて】

原則公開とすることで決定

(2) 企業立地優遇制度の見直しについて

資料3に基づき、事務局より企業立地優遇制度の見直しについて説明

【主な委員意見】

1. 成長産業支援税制について

①支援対象分野

- ・国の統合イノベーション戦略などを参考に支援分野を広げる方向で検討することは理解。
- ・宇宙産業については、世界的に投資が進んでいるため外せないと考える。
- ・また、世界的にも1次産業を取り巻く産業構造の転換が進んでいる。
- ・人手不足などを背景にサービスロボットやライフサイエンスロボットの需要も高まり始めている。
- ・分野を広げるにあたっては、地域発展への寄与や既存の産業への影響(好影響を期待など)も考慮しつつ検討すれば良いと考える。
- ・今後も新たなイノベーションが生まれてくると考えられるため、そういった分野も読み込めるような規定を設けてはどうか。
- ・認定段階では、先端ものづくりであるかを判断する審査会等の機能が必要と考える。

②成長産業特別集積区域について

- ・成長特区税制では、区域の指定要件として「中核となる研究開発等の機関」が必要であるなど、限定的なエリア設定となっている。
- ・産業カテゴリによって、求められる中核施設や関係施設等との近接性は変わってくる。

- ・通信機能の発達によりコミュニケーション手段が多様化する中、成長産業を支えるサプライチェーンがこの街にある。ということであれば、基礎自治体の産業政策の後押しや、構造転換を図ろうとする企業の支援に取り組むべき。
- ・現行の制度では区域外のエリアにおいて再投資という流れをカバーできていないのが課題。
- ・ただし、成長産業の集積という観点では、成長産業特別集積区域を無秩序に広げるのは問題がある。
- ・一定の要件が必要と考えるが、市町村と連携しつつ支援区域を広げる方向で検討することは理解。

③投資要件の設定について

- ・府内投資促進補助金では、1億円以上の投資を求めていることを踏まえると、その程度の投資要件を定めることについては、特に違和感はない。
- ・ただし、スタートアップについては別途検討が必要ではないか。

2. 産業集積促進税制、府内投資促進補助金について

①地域要件について

- ・府内の産業用地が限られている中、対象地域を広げることに異論はない。
- ・以前は政策的な効率的・効果的な観点からエリアを広げずポイントを指定し、そこに集中的に誘致するとの考え方があった。しかし現在はサプライチェーンやビジネスエコシステムと呼ばれるものが広域的になっているため、産業集積についても局地的な集積をイメージするよりは、もう少し広域的・ネットワーク的に産業集積を考えていかないと、ビジネスシステムとかサプライチェーンの動きに合わせられないのではないか。
- ・対象を大阪府内に広く万遍なくとすると、集中的な成長というものが阻害されることも懸念される。エリアを広げる場合、どういったエリアを想定されているのか。エリアが広くなることによって市民生活にどういった影響があるのかというところの議論も必要。

②中堅企業の取り扱いについて

- ・中堅企業に広げることに特に反対意見はない。
- ・対象を広げた時に補助金の予算面で中小企業への支援が減少してしまうのは問題。補助金の枠を広げることも検討が必要。
- ・中小企業、中堅企業とも、企業が育った結果、東京に転出していくということがよくある。転出防止についてどう考えていくのかという点も重要。

③雇用要件について

- ・企業誘致は雇用創出を目指してきたが、近年、市町村の誘致により工場が来ても、省力化・機械化されていることが多く、大きな雇用創出が期待できない状況となっており、雇用要件を緩和するのであれば、地域への波及効果や大阪にとって望ましい姿などの別の観点を整理して議論すべきではないか。
- ・人手不足の状況はどんどん悪化。製造業においても、人手不足で供給を制約せざるを得ない状況。雇用要件を外す制度変更を行った場合、大阪府が雇用を減らしても良いと考えている、という誤

ったメッセージとして受け取られてはいけませんが、雇用を減らすと補助金の対象にならないという制度は現在の雇用環境と合っていない。

- ・雇用人数を増やすというのは大変だが、現在の雇用者数を減らさないという要件は、省力化・自動化を考える企業にとってハードルが著しく高いということもないように感じる。